

水循環総合計画の重点施策の一覧

区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						
			岡崎市	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 ～ R13
【水量】	1-1	放置人工林における適切な森林整備の推進	森林課							
	1-2	林地境界及び森林所有者の明確化	森林課							
	1-3	里山の保全	森林課 環境政策課							
	1-4	森林に関する啓発事業の強化	森林課 環境政策課							
	1-5	農地の保全	農務課							
	1-6	水道水源林の保全事業 「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」	経営管理課							
	1-7	水循環影響調査によるモニタリング	森林課 環境政策課							
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課							
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課							
	2-3	下水道の整備（汚水）	下水工事課							
	2-4	市民による水環境の調査及び評価	環境保全課							
	2-5	大気汚染物質対策	環境保全課							
【災害】	3-1	下水道の整備（雨水）	下水工事課							
	3-2	雨水貯留浸透施設の設置推進	河川課 サービス課							
	3-3	避難体制の強化	防災課 河川課							
	3-4	気候変動に関する最新情報の収集と施策の見直し	環境政策課							
【水辺環境】	4-1	乙川リバーフロント地区活用推進	都市施設課 企画課 公園緑地課							
	4-2	水辺の生態系ネットワークの保全	環境政策課 農地整備課 公園緑地課							
	4-3	目指せ！『ホテルのまち岡崎』	環境政策課							
	4-4	緑化の推進	公園緑地課							
【水との関わり】	5-1	水に関する環境学習の充実	環境政策課							
	5-2	岡崎フォトコンテストの開催	環境政策課							
	5-3	「森の駅」事業の充実	環境政策課							
	5-4	矢作川流域における関係団体との連携	企画課 環境政策課 森林課							
	5-5	環境美化・保全団体の活動支援	環境政策課 環境保全課 森林課 河川課							
	5-6	魚ふれあい事業の実施	農務課							

＜問い合わせ＞ 岡崎市 環境部 環境政策課
住所：岡崎市十王町二丁目9番地
電話：0564-23-6188
Email：kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp

岡崎市水循環総合計画 概要版
～私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち～

水循環総合計画とは

乙川の下流域を含む旧岡崎市は、西三河の経済、文化の拠点都市として発展してきました。その一方で、戦後の高度成長期を通じて都市への人口や産業が集中することによって水質汚濁、河川流量の減少、渇水、親水性の低下などの水循環に関する問題が生じています。また、上流域に位置する旧額田町は豊かな緑と水を擁し、これを資源として活かした林業や農業が栄えていました。しかし、就業者数の減少や高齢化によって山林の荒廃や耕作放棄地の増加が起こり、生態系の悪化や保水力の低下などが課題となっています。

このような状況の下、平成18年1月1日に旧岡崎市と旧額田町が合併しました。これを水循環の面から見ると、旧岡崎市で使用する水の約5割を供給していた乙川流域が全て岡崎市に含まれることとなり、上流と下流が一体になったこととなります。

これを機に、市民、学識経験者、行政等により、環境・治水・利水の面から総合的に見て、身の回りの「水」に関する繋がりこと（水循環）について、将来のあるべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性をとりまとめて平成20年3月に水環境創造プランを策定しました。

平成26年4月には水循環基本法が公布され全国各地で健全な水循環を守る活動が本格化してきています。これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、計画で定めた目標を見据えた取り組みを着実に推進するため、令和3年度以降の方向性を定めた改定を実施しました。また、今回の改定から「岡崎市水循環総合計画」に名称を変更します。



水循環総合計画の理念

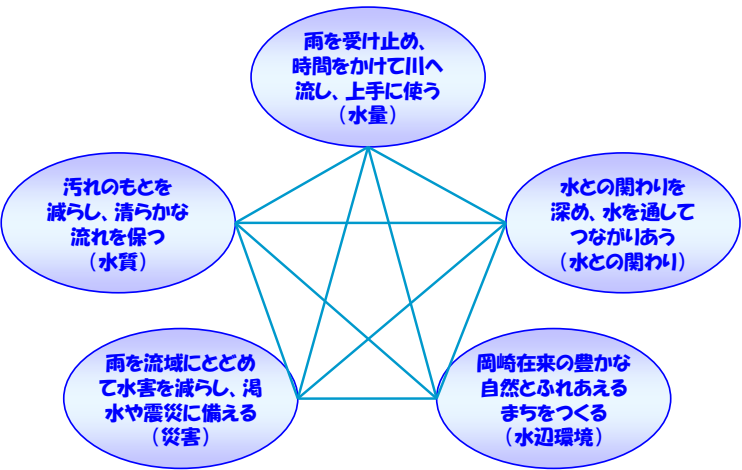
水循環総合計画を推進し、将来に望ましい岡崎の水循環を保っていくためには、市民、事業者、行政が力をあわせていくことが欠かせません。水循環を単に現状のままで保全するだけでなく、これからは改善していくことが重要です。水やその水を育む山や森林、そこに棲む動植物（生きもの）が豊かな“里川”の実現と定着を目指します。なお、里川とは、「人々にとっての身近な川」すなわち、私たちの日常生活に密接な川を指す新たな言葉です。

私たちがつくる、
水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち

水循環総合計画の基本方針

岡崎市の水循環を「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」の 5 項目に分け、それぞれ基本方針を定めます。基本方針は、私たちみんなで創っていく水循環の方向性を表したものです。

- (水量について)
● 雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う
- (水質について)
● 汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ
- (災害(洪水・渇水)について)
● 雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える
- (水辺環境について)
● 岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる
- (水との関わりについて)
● 水との関わりを深め、水を通してつながりあう



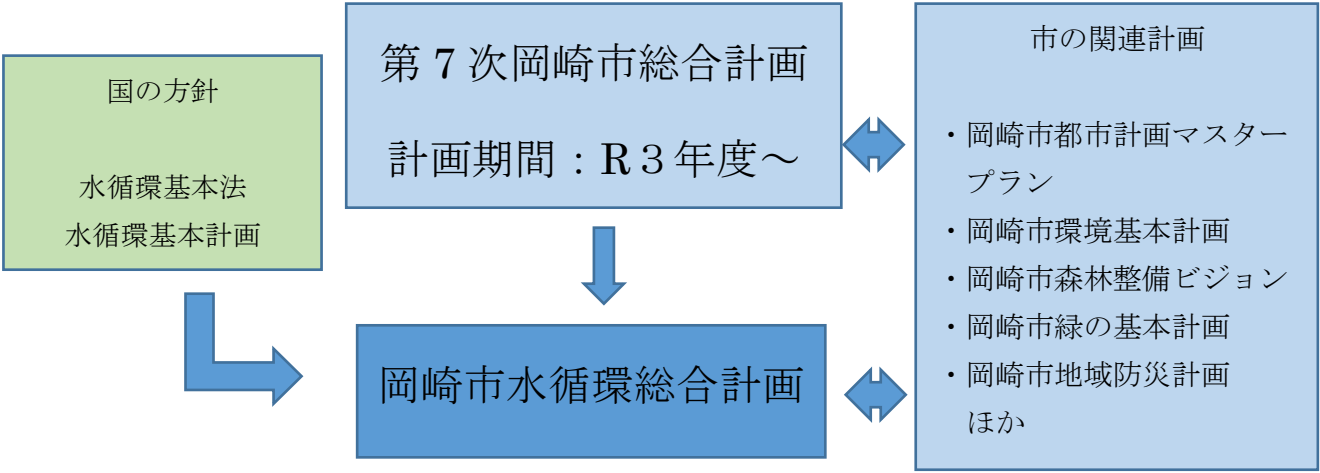
基本方針は、「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」の項目別に設定しましたが、それぞれの項目は他の項目から独立しているものではありません。例えば、「水量」を一定に保つために「雨を受け止めてゆっくり流す」ことは、「水質」をよくすることにもつながるとともに「洪水」の被害を軽減することにもつながるなど、それぞれの方針は互いに密接に関連しています。岡崎の水循環を良くしていくためには、全ての基本方針に沿って総合的に取り組みを進めていくことが重要です。

水辺環境について	【基本方針】岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる
【計画目標】	
自然にホタルが飛び、在来種が繁殖する、親しみやすい水辺の創出	
本計画の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット	6安全な水とトイレを世界中に 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさも守ろう 17パートナーシップで目標を達成しよう
・水に関連する生態系の保護・回復が行われています。(6. 6) ・山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。(14. 2) ・外来種に対する対策が立てられています。(15. 8) ・生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15. 9) ・市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17. 17)	
水との関わりについて	【基本方針】水との関わりを深め、水を通してつながりあう
【計画目標】	
水に関する市民活動やイベントの活性化	
本計画の目標に関連するSDGsのゴールとターゲット	4質の高い教育をみんなに 12つくる責任つかう責任 15陸の豊かさも守ろう 16平和と公正をすべての人に 17パートナーシップで目標を達成しよう
・すべての市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識などを習得しています。(4. 7) ・すべての人が自然と調和したライフスタイルを心がけています。(12. 8) ・生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15. 9) ・参加型の意思決定が行われています。(16. 7) ・市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17. 17)	

具体的な行動内容	
水量について 【基本方針】雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う	
【計画目標】 現況程度の河川流量（平常時の平均流量）の維持	
本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット     - すべての人が緑地からの恩恵を受けています。（11. 7） - 気候変動に対する適応策がとられています。（13. 3） 山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。（14. 2） - 森林の無秩序な開発が抑制されています。（15. 4）	
水質について 【基本方針】汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ	
【計画目標】 川の中で遊ぶことができる水質の確保 （乙川上流ブロックは別目標）：川の中で泳ぐことができる水質の確保	
本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット     - きれいな空気や水に満たされ、すべての人が健康的な生活を行っています。（3. 9） - すべての人が安全に水を利用できています。（6. 1） - 投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化などによって水質が改善されています。（6. 3） - 工場等からの排水は適正に管理され持続的な生産が行われています。（12. 4） 山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。（14. 2）	
災害（洪水・渇水）について 【基本方針】雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える	
【計画目標】 - 浸水被害の解消 - 消防水利の確保、渇水や震災時などの生活用水の確保	
本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット    - 質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラが開発されています。（9. 1） - 気候変動に対する緩和策と適応策が実施されています。（11. b） - 気候変動に対する適応策がとられています。（13. 3）	

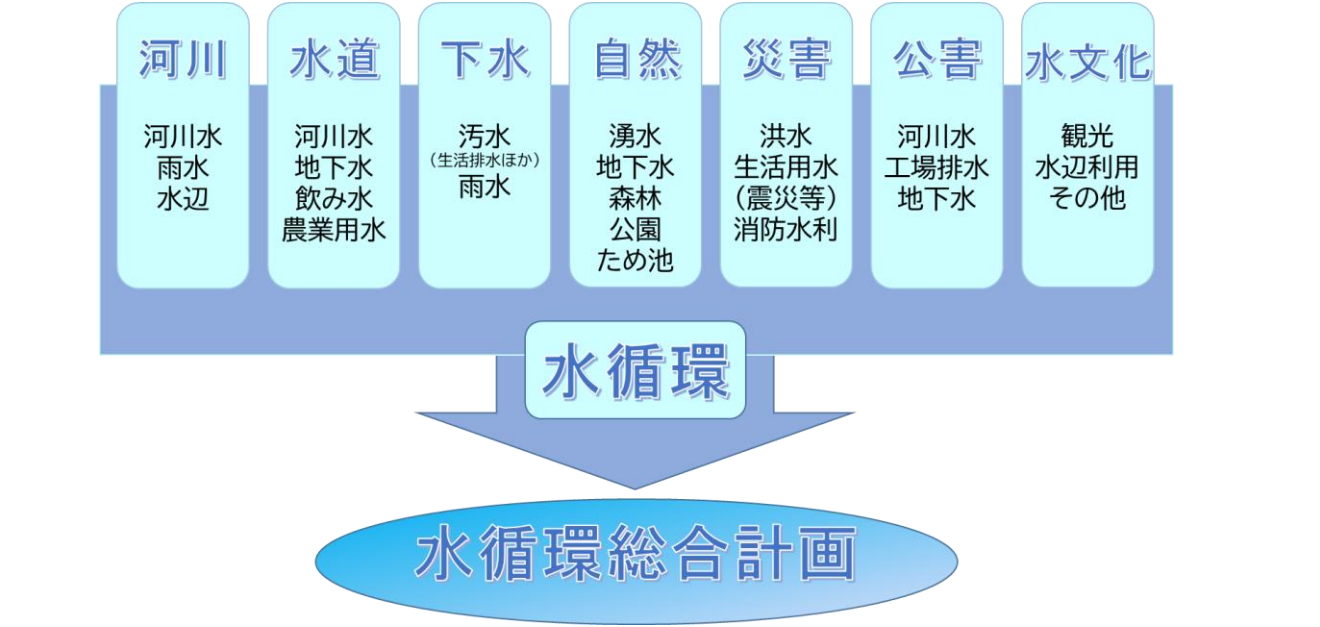
水循環総合計画の位置づけ

水循環総合計画は、上位計画である岡崎市総合計画や関連計画との整合を図りながら「岡崎市の水循環のあり方に対する考え方」を示し、関連計画の策定や見直しの際に本プランの趣旨、内容等を反映させます。



水循環総合計画の策定範囲

岡崎市全域を計画の対象とし、水に係わる事項の全てを含みます。また、横断的な連携の下、将来の岡崎市の水循環のあり方について、全ての分野における望ましい姿を描きます。



水循環総合計画とSGDsの関係について

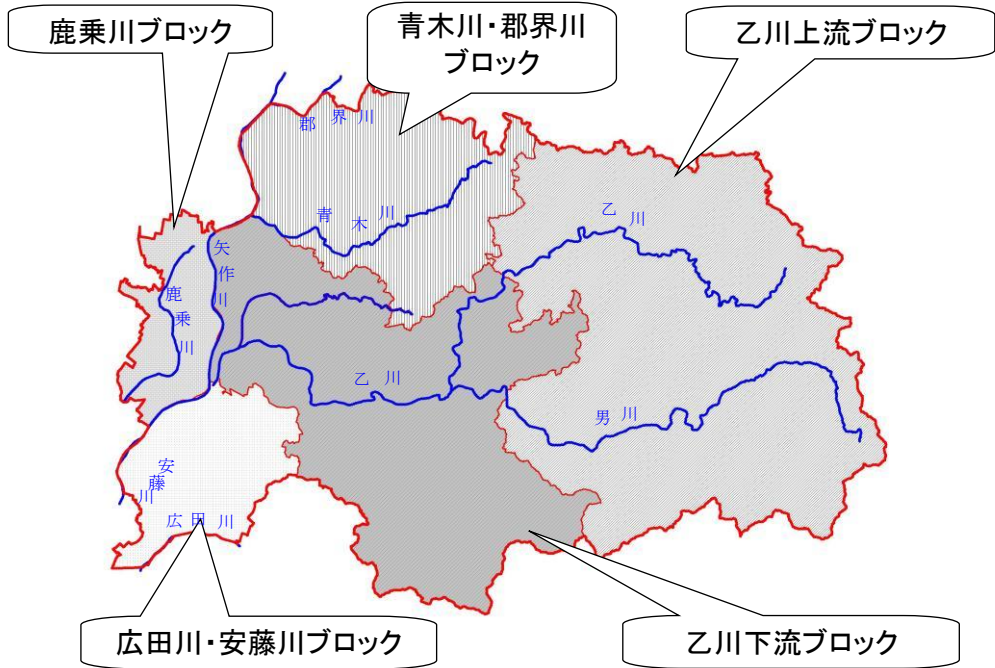
Sustainable Development Goals – 持続可能な開発目標 – とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットのことで、本計画は豊かな水循環の推進を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」の到達に寄与することを目指します。



水循環総合計画の目標

現状の水循環の状況や将来的に予測される水量、水質、アンケート結果等を踏まえ、計画目標を下表のとおり設定します。また、計画目標は岡崎市全体を対象に設定しますが、岡崎市を5つのブロックに分割し、他ブロックと特に異なる特徴がある乙川上流ブロックについては、別途個別目標を設定します。

計画策定年次：2007年度（平成19年度）
計画目標年次：2031年度（令和13年度）



水量について	現況程度の河川流量(平常時の平均流量)の維持
水質について	・川の中で遊ぶことができる水質の確保(乙川上流ブロック以外) ・川の中で泳ぐことができる水質の確保(乙川上流ブロック)
災害(洪水・渇水)について	・浸水被害の解消 ・消防水利の確保、渇水や震災時などの生活用水の確保
水辺環境について	自然にホタルが飛び、在来種が繁殖する、親しみやすい水辺の創出
水との関わりについて	水に関する市民活動やイベントの活性化

水循環の現状



水循環の将来

